

平成28年度 第7回吹田市建築審査会議事録

開催日時 平成29年1月31日(火) 午前10時00分
開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
出席委員 大砂会長 志摩会長代理 江川委員 井川委員 稲田委員 榊委員
(議案第10号については、江川委員回避)

建築審査会次第

- 1 吹田市挨拶
- 2 議案審議
議案第10号
- 3 報告事項
- 4 その他

会長 定刻になりましたので会議を開催いたします。本日の議事録の署名は、稲田委員、榊委員にお願いいたします。

会長 本日の第10号議案につきましては、江川委員から回避の申し出があったため了承することとします。それでは事務局より第10号議案の説明をお願いします。

第10号議案説明

申請者	〇〇〇〇
申請地	〇〇〇〇
予定建築物	学校(大学)
該当適用条文	建築基準法第56条の2第1項ただし書き

会長 ただ今の事務局の説明についてのご質問、ご意見ございますか。

委員 現況日影図は計画による新たな建築物を含んだものですか。

事務局 建替え前に存在する建築物のみでの日影図となっております。

委員 計画による除却建替え後の建築物は、建替え前と比較してどの様になるのですか。建替えによる日影の影響はないのですか。

事務局 新たな建築物の高さは建替え前よりも低く設計されており、日影の面積は減少する計画となっております。なお、新たな建築物単独では現行法規制に合致しています。

委員 敷地内には高低差があるが、新しい建築物はどのような場所に計画をしていますか。

事務局 新しい建築物は敷地内の比較的高い場所に計画しております。

委員 今回申請地周辺に一部住宅地があるが日影による影響はないのですか。

事務局 建築基準法による日影規制に適合しており、影響を及ぼさない計画となっております。

ります。

会長 議案第10号についてご質問、ご意見ございませんか。同意することについて異議ございませんか。ないようですので同意することといたします。
それでは事務局より報告事項をお願いします。

事務局

報告事項 法第43条第1項ただし書き許可 1件

会長 ただ今の報告につきましてご質問、ご意見はございますか。

ないようですので、事務局よりその他連絡事項があればお願いします。

事務局 次回は2月27日（月）午後2時から特別会議室で開催を予定しています。

会長 それでは以上をもちまして第7回建築審査会を終了いたします。本日はありがとうございました。